

空について

松 本 史 朗

一 空思想の意義

空は仏教の中心思想ではない。

私はすでに、『如來藏思想は仏教ではない』という見解を明らかにした。⁽¹⁾ この如來藏思想とは、仏教内部に生じた『有』の哲学の代表と考えられる。従つて、『空』について右のように述べるとき、私は仏教を『空』ではなく『有』の立場から解釈しようとするのではない。私は『縁起』こそ仏教であると考えるものであるが、⁽²⁾ 『空』の思想がこの『縁起』ほど全面的に、そして明確に『有』の哲学を否定したかどうかについて、強い疑問をもつのである。

空思想の意義について、梶山雄一博士は次のように言われる。

『般若經』はあらゆるもの、行為もその果報も実は空であること^{を説き}、ひいては輪廻と涅槃⁽³⁾とが一つであることを説いて、業報の報則を超えることを教える。(傍線) 松本、以下同様)

これに対しても、道元は説く。

業障なにしてか本来空ならん。……業障の当体をうごかさずながら、空なりといふは、すでにこれ外道の見なり。⁽⁴⁾

これらの発言において、問題になつてゐるのは、業報が空かどうかということである。梶山博士が、『般若經』では業報を空であると説くとされるのに對し、道元は、業報は空ではないと述べ、さらに業報を空であると言えば、それは外道の見解になると論じてゐる(道元の「業障」を「業報」と言いかえることに大きな問題はない)。従つて、梶山博士の『般若經』理解が正しいとすれば、『般若經』は、道元より見れば、仏教ではない外道の見解を説くものとなるのである。もつとも、両者の発言は必ずしも矛盾しているわけではない。何故なら、梶山博士において『般若經』の立場と仏教の立場の関係が充分に説明されていないからである。

これに対して道元の主張は明快である。彼は、次に示すように『業報』や『因果』を否定することは、とりもなおさず

仏教を否定することであると考えていた。

世間、出世の因果を破するは、外道なるべし。⁽⁵⁾
仏法のために仏法を習学せんともがらは、古徳のことく因果をあきらむべきなり。因なし、果なしといふは、すなはちこれ外道なり。⁽⁶⁾

いまのように、因果をしらず、業報をあきらめず、三世を知らず、

善惡をわきまへざる邪見のともがらには群すべからず。⁽⁷⁾

世尊のしめしましますがごときは、善惡の業つくりをはりねれば、たとひ百千万劫をふといふとも不亡なり。もし因縁にあへば、かならず感得す。……これを不亡といふなり、その報なきにはあらず。⁽⁸⁾

つまり、道元にとっては、『因果』や『業報』や『三世』や『善惡』といわれるものこそが、『仏教』であったのである。しかるに、ここに示された四つの言葉、すなわち『因果』『業報』『三世』『善惡』というものは、私より見れば、すべて『縁起』というひとつ的思想を、様々の言葉で表現したものに他ならない。従つて、ここでまず第一に、仏教思想の本質は、『縁起』であるのか、『空』であるのかという問題と、第二に、『空』と『縁起』は矛盾するのかという問題が、生じることとなるであろう。私は、すでに述べたように『縁起』こそ仏教であると考えているが、『空』が『縁起』と全く矛盾するとも思っていない。空の思想は、『縁起』を指示する

限りにおいてのみ、仏教的意義をもつと見るのである。もつとも、現実の仏教史においては『空』はほぼ例外なく、『縁起』という宗教的時間性を解体するための都合のよい理論として安易に用いられてきたのであり、この空思想のもつ悪しき傾向を明確に反仏教的なものとして拒否したのが、さきに見た道元の言葉だったのである。

まことに、安易な空思想は最悪の現実肯定の理論となる。

それは、「不二」や「即」の名のもとに楽天的な『同一性』を説き、密教を擁護する理論ともなってきた。このことは『般若心経』の「色即是空、空即是色」という一句に対しても我が國でなされてきた無数の途方もなく非論理的な解説を読めばおのずと納得がいくであろう。

梶山博士は、大乗仏教の『廻向』の思想は空の思想にもとづくという主張を次のように述べられる。

しかしそのような、功徳の内容あるいは方向の転換は、業も果も本質的には実体のない、空なるものであるからこそ可能となる。阿弥陀仏が自己の功德を迷える人びとにめぐらすということは、仏も衆生とともに空であり、不二であるからできるのである。衆生が自分の善行の功徳をさとりに転換できるのも、功徳ときどりがともに空であり、不二であるからである。こうしてみると、空の思想は、廻向の思想に論理を与えたことがわかるのである。⁽⁹⁾

しかし、もし『空』の思想が博士の説かれるようなもので

あるとすれば、それが論理を与えるのは単に『廻向』の思想に対してもばかりではあるまい。それはいかなる思想に対してもその論理を与え、簡単にいえば、何事も可能にする論理となるであろう。かくして『空』は一切の問題や困難を一気に解消し、あらゆる願望を即座に実現させる魔法の杖となるのである。実に空思想の樂天性と魔術性はここにきわまると言えよう。⁽¹⁰⁾

では、本来『むなし』の表明であった筈の『空』の思想

から、何故このような樂天主義が生じたのであろうか。それを私は、『空』という概念のむづ本質的な空間性、つまり時間性の欠除によるものと考える。すなわち、『縁起』が「[原因に]依存して〔結果が〕生じること」を意味して明確に時間的な概念であるのに対し、「からの」(empty) 意味する『空』が本質的に空間的・時間的概念であることは認めざるをえない。時間性の欠除、これが空思想の致命的欠陥である。この『空』といふ概念の空間性を端的に示すのが、

何であれ、あるもの(B)があるもの(A)において無いとき、それ(A)はそれ(B)について空である。⁽¹¹⁾

(yad yatra nāsti tat tena śūnyam)

という唯識派の『空』解釈であろう。ここにおいて『空』は、Aという基体(locus)におけるBという超基体(super-locus)の非存在として、全く空間的に解釈されている⁽¹²⁾。『“A (ex.pot)

is void of B (ex.water)” というのを梵語では、『A(pot)はB(water) ないして空(sūnya)である』といふように、Bという名詞の具格形を用いて表現する]。しかも、このような『空』の空間的解釈は、超基体(B)の無・非実在性の主張とは裏腹に、必然的に基体(A)の有・実在性を強調することになり、唯識思想においても、如來藏思想においても、『むなし』とは似ても似つかない実在論と樂天主義を生じてきたのである。

むづとも、『空』は常に、このように空間的、樂天的にのみ解釈されてきたわけではない。『空』には『むなし』という自己否定的な意味もある。『空』をこの意味に解すると『Aは空である』という表現は、『Aは非実在である』という意味になる。後に述べるように、このような解釈をとおしてのみ『空』は『縁起』という時間性を指示しうるので、この解釈をかりに『空』の時間的解釈と呼んでおこう。この解釈はナーガールジュナ以下のインドの中觀派によつて採用された。唯識説・如來藏思想における空間的解釈と、中觀派による時間的解釈とは、次の点で相違する。第一は、『Aは空である』というときの『A』(これをチベット仏教では「空の基体」ston gshi とよぶ)が、空間的解釈においては実在(sat)とされるのに対し、時間的解釈では非実在(asat)とされる点である。これは『空』に関する二つの解釈の相違が決

定的であり、また矛盾的でもあることをも示す最も重要なポイントである。第二は、『空』の表現形式が、両者で異なることである。すなわち、空間的解釈において『空』は、『AはBについて空である』と表現され、AB二項の存在を構造的に必要とするが、時間的解釈においては『空』は単に『Aは空である』とのみ表現されなければならず、そこにBの存在することが許されない。もし、時間的解釈における『空』の表現形式に、『Bについて』という要素が付加されるなら、BとAは上下に超基体と基体という空間的関係をもつことになり、時間的解釈は空間的解釈に変質するのである。それ故、ナーガールジュナの『中論』には、『空』の表現形式としては、『Aは空である』というもののみが認められ、

『Bについて』ということは、基本的には一切言われてはない。従って、『Xは自性について空である』というような表現も、そこに全く見出されないことに注意すべきである。では、『むなしさ』を意味するという中觀派的な『空』は、どのようにして『縁起』を指示することが可能であるのか。この問い合わせるため、以下に『中論』における『縁起』と『空』の関わりについて考察しよう。

一 『中論』における縁起と空

まず、『中論』は全体として何を説いているのであらうか。

勿論、このような問い合わせ自身問題をはらんではいるが、こゝで本稿の結論を明確なものとするため、『中論』は十二支縁起を説く書物である」と述べておこう。ではこの結論はいかにして導かれるのか。

まず、ナーガールジュナは、『中論』冒頭において、仏陀に対する帰敬偈を次のように述べている。

(1)不滅、不生、不斷、不常、不一義、不異義、不来、不去にして、
戲論が寂滅し、吉祥なる縁起(pratityasamutpāda)を、説いた
仏陀(正覚者)、かの最高の説法者に、私は礼拝する。

ここでナーガールジュナは、仏陀が『縁起』を説いたと述べることによつて、『仏教とは縁起説である』といふことを、まず認めていいる。ただし問題となるのは、いうまでもなく、ここでいう『縁起』が、「不滅」「不生」から「不去」にいたるまでの八つの否定的な修飾語(所謂「八不」)と、さらに二つの修飾語によって限定された、ある特殊な縁起であるといふことである。⁽¹⁶⁾さてナーガールジュナは、縁起について、次のようにも、述べている。

(2)何であれ、縁起なるもの、それを空性(sūnyatā)と我々は言
う。(一四一—八前半)

ここで「我々」とは、いはば『著者としての我々』であつて、ナーガールジュナ自身をさす。とすれば、帰敬偈との関係から、仏陀が説いた『縁起』を、彼は『空性』(emptiness,

空であること)であると説いた、という意味になるであろうか。そうではない。それは、帰敬偈における“縁起”に対する修飾語の存在を無視したことから生じた誤解である。ナーガールジュナはそこで、仏陀が単なる“縁起”を説いた、とは述べていない。彼によれば、仏陀が説いたのは、「不生」等によって限定されたある特殊な“縁起”だったのである。

仏教徒であったナーガールジュナには、仏陀の教えに對して、それとは異なった新たな立場を提示しようとする意志は、全くなかった。彼はただ他のすぐれた仏教哲学者達と同様に、彼の時代に支配的な仏教思想に對して、批判的に新たな立場を示し、それによつて仏教の真義を明らかにし、復活させようとしたのである。従つて、“縁起を空性であると我々は言う”というのは、仏陀に対してもなく、むしろナーガールジュナの時代に支配的であつた仏教思想家達に對して發せられた言葉であると見なければならない。實際、彼等もまた“縁起”を仏教として説いていたのである。

では、仏陀が説いた“縁起”とは、どのようなものであつたり、またそれはナーガールジュナの時代にはどのように解釈されてきたのであらうか。まず、第一の問題に關していくえ

ば、私は、“仏陀は十二支縁起を悟つた”とする原始仏典『律藏』「大品」の所説を、仏教徒にとって最も正統的なものとして、高く評価している。しかしこの場合、“最も正統的”

とは必ずしも“最古”を意味しない。原始仏典に散在する多数の縁起説には、十支よりも五支よりも、五支よりも、あるいはさらに簡潔な様々な類型も見られ、十二支縁起を縁起説の原型と見ることは、今日では學問的に不可能である。にもかかわらず私は、縁起説を、それに様々な類型が見られるという理由で、漠然化し解消しようとする学界の一般的傾向には従えない。縁起説は『律藏』「大品」の十二支縁起説に見られるような知的で明確な性格を本来そなえていたと見るべきであつて、それ故にこそ仏教徒達は『律藏』という全く正統的であるべき文献の冒頭において仏伝を再構成する際、それが真に仏陀の直説であるか否かの詮議をさしおいて、十二支縁起説をもつて仏陀の悟りの内容とすることに決定したのである。後に述べるようにナーガールジュナもまた『中論』第二六章において、十二支縁起説を全面的に認めていたことは特に注意を要するであろう。つまり“仏教”を“縁起”ととらえていたナーガールジュナにとつて、その“縁起”とは十支でも五支でもなく、また何等漠然としたものでもなく、具体的には十二支縁起をさすものであつたのである。

さて、周知のように十二支縁起とは次の十二の支分(*aṅga*)よりなつてゐる。

無明——行——識——名色——六處——觸——受——愛——取——有——生——老死
これらの支分の間には、“無明を原因として行が生じ” “行

を原因として識が生じ……”生を原因として老死が生じる”という“生”的因果関係と、”無明の滅から行の滅があり”“行の滅から識の滅があり”……”生の滅から老死の滅がある”という“滅”的因果関係が認められ、仏陀はこの二つの因果関係を悟ったとされている。この十二支縁起説においては、重要なポイントが二つある。第一は、ここに、一因から一果のみの生起を認め、不可逆な一定方向性をもつ、純粹に時間的な因果関係が説かれていることであり、第二は、縁起の各支を”法”(dharma)というが、ここではそれらの”法”⁽¹⁷⁾が実在ではない（無）とされていることである。この二点が重要なのは、後の仏教史において、これとは逆の立場から”縁起”が解釈されることになるからである。すなわち、後世において、同時的因果関係や相互的因果関係（相依）が説かれ、また一果が多因から生じることが認められるようになると、縁起説本来の直線的な時間的構想は破壊されて、空間化、平面化されることになる。特にナーガールジュナの時代に支配的であったアビダルマの哲学では、例えば有部の七十五法というように多数の”法”的存在が認められ、それらの”法”はすべて、永遠不変の実在（有）である（”法体恒有”）と主張された。それ故、原始仏教の”法無”論とアビダルマ哲学の”法有”論とでは、その立場が、完全に逆転しているのである。

さて、『中論』の思想を解釈する際、決して忘れてはならないのは、『中論』がアビダルマ哲学の法有論を批判することをその第一の目的にしていたということである。ナーガールジュナがアビダルマ哲学を批判したということは、今日ではどんな書物にも書かれてはいるが、学者はついこの重大な事実を忘れ、『中論』の記述をそのまま素朴に受けとりやすい面がある。それ故、たとえば、

(3) 輪廻は涅槃と全く異なってはいない。涅槃は輪廻と全く異なる
てはいない。(一一五—一九)

という偈にもとづいて”輪廻と涅槃はひとつ””煩惱即菩提”などという密教までの解説がごく当然のごとくなされるのである。法有論の全面的否定という『中論』の思想史的意義が見失われると、一切を単純に否定する氣楽なニヒリズムと、それに裏うちされた全面肯定の楽天主義が、『中論』から同時に導き出されることになる。

ナーガールジュナの思想的使命は、アビダルマ哲学の法有論を全面的に否定することによって法無論にもとづく仏陀の正しい縁起説を復活させることにあつたと考えられる。では彼は、どのようにして法の有を否定したのであらうか。すでに見た「縁起を空性と我々は言う」という有名な偈は、これを説くものといえる。ここで、「縁起」(pratityasamutpāda)も「空性」(śūnyatā)も、ともに抽象名詞であり、それぞれ

“縁起したものである”と“空であるものである”と“を意味するから、この偈は論理的には、『縁起したもの』を空であると我々は説く”の意味に等しくなる。しかも「縁起したものの」とは、縁起支たる諸の“法”をもすから、この偈は“法”は“空”であると説いているのである。すでに述べたように、

この場合の“空”は、“何々について空”という空間的な意味ではなく、もっぱら“むなし”“非実在”を意味する。従つてここで、縁起を“法有”的立場から解釈するアビダルマの哲学に対して、“法”的無、非実在性と“う”ことが明確に宣言されたのである。

さて、“法”が無であり、実在ではないと宣言されたといつても、何故に“法”が実在ではないのかが詳しく論証されなければ、この宣言自体に何の意味もない。それ故、ナーガールジュナは、『中論』の第一六章を除くほぼ全章を通じて“法”的非実在性を論証しようとするのである。

まず、ナーガールジュナは、帰敬偈において、すでに見たように、仏陀は「不滅」「不生」等の“八不”とよばれる否定的限定語をもつ縁起を説いた、と述べている。ここで彼が、縁起に「不生」等の限定語を付したことは、彼がすでに見たように“縁起”を“空性”と呼んだことに対応していると考えられる。つまり、ナーガールジュナは、“縁起したもの”である“法”を“空であるもの”（非実在）であり、かつ“生

じないもの”と見なしていたのである。

では“法”が“実在しない”こと（空性）と“生じない”こと（不生性）との間には、どのような論理的関係があるのであろうか。この問い合わせに答えるものが、『中論』では帰敬偈の次に来る、第一章第一偈であろう。

(4) 諸の法 (bhāva) は、自から生じたもの、他から生じたもの、両者から生じたもの、非因から生じたもの、いかなるものも、どんじめ、決して存在しない (— —)

na svato nāpi parato na dvābhyañ nāpy ahetutah /
utpannā jātu vidyante bhāvāḥ kva cana ke cana //

この難解な偈は、四つの否定的命題を一つの文章にまとめたものと思われるが、とりわけ問題となるのは、四つの否定辞“na”がどの語にかかるかということであろう。これについて、注釈者達の意見も分かれるようである。七世紀のチャンドラキールティは、『入中論釈』の中で、次のように述べている。

(5) 「い」や、「な」(na) ふらのば、存在するいふを成立せざる「自から生じたもの」(svata utpannā) と結合するのであって、「存在する」(vidyante) と結合するのではない。それ〔存在する〕(19) を否定するいふば、意味にゆびいで自然に成立するからである。

このチャンドラキールティの意見は、否定辞“na”が、「自から生じたもの」にかかり、「存在する」(vidyante) に

はかかるなし、トナムのやうである。これに対し、六世紀のベーヴアヴィヴヒーカは、次のように述べる。

(6) 「[「な」]と[「」]」の否定は、絶対否定(prasajya-pratiṣedha)「動詞の否定」であると見るべれども。……「[」」」相対否定(paryudāsa)が採用されるなり、それは肯定を主として「[」」」「諸の法は、生じたるものである」と肯定するのであるから、「諸の法は、生じたるものである」と肯定するのである。[「」」」(不生)を「肯定的に」説示する(sgrub pas)、「生じたるもの」を「肯定的に」説示するのである。徒説の離れたる「」」」(不生)を「聖典に」「色の不生を行ずるなり、般若波羅蜜を行じなし」と出でるからである。⁽²⁰⁾

ルリヤベーヴアヴィヴヒーカは、例の否定辞“na”を動詞の否定(絶対否定)と見なして「」」」。ところが、彼は“na”が「存在する」(vidyante)にかかると見て「」」」である。私は彼の「」」」の見解を支持し、第一偈全体を基本的には“na...
vidyante bhāvāḥ”つまり、「諸の法は、存在しない」と説くものと考える。それは何故か。」」の同じ第一章には、やはり“諸法の無”を説く次のような表現が見られ、それは第一偈と内容的に対応するものと考えられるからである。

(7) 無自性なる諸の法は(bhāvāñ naḥsvabhāvāñ)、存在性(sattā)は存在しない。(一〇前半)
(8) 故に、果は縁から生じたもの、非縁から生じたもの、存在しない。(na prat�ayamayañ nāprat�ayamayañ phalam sam-
vidyate)。果が存在しないの、縁と非縁がふりをねらへが。

(一一四)

「」」」は、『無自性』という概念を媒介にしているとはいえて明確に『諸法の無』を説いている。(8)の例は、より示唆的である。[「」」」] “na...samvidyate”は、その主語の意味するものか、また構文も、第一偈において“諸法”(bhāvāḥ)は、“生じたもの”(utpannā)と畳われているから、ルリヤは“因”についてではなく、“果”について言われているのであり、それが、(8)では明確に「果」と表現されている。そして(8)で、「果は、縁から生じたもの、非縁から生じたものも、存在しない」と説かれるが、ルリヤ、「諸法は自から生じたものか、……非因から生じたものか、存在しない」に構文的に一致する。つまり、第一偈で団ぐの“na”が、すべて「存在する」(vidyante)にかかるように、ルリヤも、110の“na”は「存在する」(samvidyate)にかかるのである。されどもなければ、つまり、“na prat�ayamayañ nāprat�ayamayañ phalam”を、「果は、縁から生じたものではない、非縁から生じたものではない」と解するなり、次の「存在する」(samvidyate)の語が、他の語との連絡を失なつてひとりで浮きあがいてしまふ、意味をなさなくなる。従つてこの文章は基本的には、「果は存在しない」(na...phalam samvidyate)と理解すべきであり、それ故にこそその後の「果は存在しな

いかの」に接続しうるのである。」の如き、第一章の最終偈

であるが、それは、果の非存在と縁(因と同義)の非存在をい

つゝことによつて、「法」の無、非実在性を説いてゐるのであ
る。

それ故、第一章の第一偈と最終偈は、第一義的には、「諸
法の無」(na...vidyante bhāvāḥ, na...phalaṃ samvidyate)を説
くものといふ。しかし、すでに見たチャンドラキールティ
の意見も全く無意味だとは考へられない。ところのも彼は、
諸法の「不生」と「無」との間のある論理的関係を示唆して
いるように思われるからである。すなわち、彼は、「自から
生じたこと」は、「存在する」とを成立させる原因である
から、「」の成立させる原因の方を否定すれば、「存在性」は
自然に含意的に否定されると述べており、これは、「不〔自〕
生→無」という論理的関係を示すものに見える。」の見解
が、示唆的であるのは「諸法の無(非実存在=空性)」といふ
ことは、ナーガールジュナの否定的論証においては常にその最
終的結論であつて、媒介的論拠ではないからである。たとえ
ば、次の偈においても、「諸法の無」、「空性」がある何等かの
論証の最終的結論とわれてゐる。

(9) 諸の法(bhāvā)せ、他のものに変ぬる(anyathābhāva)が見
られるか、自性をもたない(nihsvabhāva)。」がゆえ、自性を
もたなければ、法は存在しない(nāsvabhāva ca bhāvo 'sti)

やなわら、諸の法は空である(bhāvānām śūnyatā)。

(111—111)

では、第一偈において、何が「諸法の無」という結論を導
く媒介的論拠となつてゐるかといえば、それはチャンドラキ
ールティが示唆したように、「不自生」「不他生」「不共生」
「不非因生」ともいうべき、四つのものからの「不生」であ
ると言えよう。従つて、第一章第一偈は、基本的には「諸法
の無」を説きながら、その結論が「諸法の不生」という論拠
から導かれる」ことをも示してゐると考えられる。そして、そ
れ故にこそ、「」の偈は、「不生の縁起」を説く帰敬偈の後に
接続するのである。

では、「諸法の不生」という論拠それ自体は、いかにして
論証されるのであらうか。「」の問題を解く鍵は、次の文章に
あたえられてゐる。

◎何あれ、「原因に」縁りて(pratitya)生じる(bhavati)めの、
それは自性もつて(svabhāvatas)寂靜(sānta)である。

(七一—六前半)

「」で「自性として寂靜である」という語をも、チャンド
ラキールティは「自性をもたない」(svabhāvavirahita)と註
釈し、⁽²⁴⁾バーヴアヴィヴヒーカは、「自性として生じない」と
解してゐる。「寂靜」“sānta”は、“静まつた”“静かな”を
意味し、それ自体としては“……をもたない”的意味はない

から、チャンドラキールティの解釈は、『縁起したものは無自性である』という通念に災いされた誤解であろう。従つて、ここで右の表現は、バーヴアヴィヴィエーカによつて理解されたように「自性として生じない」という意味か、あるいはさらに、「寂靜」は「空」と同義とされることがあるから、「自性として存在しない」という意味に解されるであろう。すると、右の文章は、「縁起するものは、自性として生じない、又は自性として存在しない」を意味することになるが、このことは、第一章第一偈における否定の意味についての重要な指摘を含んでゐる。すなわち、これによつてその偈に示される否定は、『諸法の無』であれ、『諸法の不生』であれ、厳密には常に『自性として』という限定語を付して理解されなければならぬこと、つまりそれらは正確には、『諸法が自性として無いこと』『諸法が自性として生じないこと』を意味することが、示されているのである。

『中論』におけるナーガールジュナの否定的論証は、すべてこの『自性として』という限定語とその要素となる『自性』という概念の存在なしには、原理的に成り立たない。彼は、この『自性』という語に、自己の論証に有利な新たな意味を附加して『諸法の有』を否定するための強力な武器に仕立てあげた。では『自性』とは『中論』において何を意味するのであらうか。

三 『中論』における自性と実義

ナーガールジュナは、第一五章にいたつて、『自性』の意味を、次のように説明している。

(1) 自性が、縁 (pratyaya) も因 (hetu) から生じる」とは、可能ではない。「何となれば」自性が、因と縁から生じるなら、それは作られたもの (kṛtaka) となるであろう。(一五一一)

(2) しかし、どのようにして、自性が實に作られたものになるであろうか。何となれば、自性は、作られないもの (akṛtrima) であり、また、他のものに依存しないもの (nirapekṣaḥ paratra) であるから。(一五一一)

ここで、『自性』は、(a) 「作られないもの」、(b) 「他のものに依存しないもの」と定義され、それ故にこそ縁起する(因と縁から生じること)とはありえない、とされている。『他のものに依存しない』というのは、あるものが存在するために、他のものの存在を必要としないという意味である。このように性格づけられ、定義づけられた『自性』は、他者の存在を必要とせず全く独立に自立的に存在するもの、つまり『自立的存在』あるいは端的に『実在』を意味するであろう。

しかし『中論』において『自性』は常にこの意味で用いられているわけではない。次の文章を見てみよう。

(1) 実に、諸法の自性は (svabhāvo bhāvanām)、縁等において、存在しない。(一一三前半)

ノハリで、『自性』は、『諸法の自性』として、『諸法に属するもの』である。これが、この点はチャンドラキールティによる

あるが、(padārtha) の本質的性質 (ātmiyam rūpam) が、そ

のものの (tasya) 自性である、と語義説明される。⁽²⁶⁾

という、『自性』の語義説明においても、同様である。この場合、『自性』はチャンドラキールティの如くよんだ、『本質的性質』または『本質』を意味するであろう。ノハリで得られた『本質』という語義と、先の(11)における『自立的存在』または『実在』という語義との相違は重大である。すなわち、前者において、『自性』は『諸法に属するもの』として扱がわれるのに對し、後者においては、『諸法』と同じレヴェルで用いられており、その語義にいわばレヴェルの差が見られるのである。⁽²⁷⁾

『諸法』に属するものとしての『自性』の用法は、仏教史においてノーマルなものであって、そこから導かれる一般的結論は、(9)に見られたように、『無自性』であって、『非自性』ではない、(9)における「しかるに自性をもたなければ、法は存在しない。(nāsvabhāvaś ca bhāvo 'sti)」という一文はダルマキールティの

15 しかるに自性の自性を捨てて、いつて法が存在しないか。
(svaṁ ca svabhāvam parityajya katham bhāvo bhavet.)
ところ回題の文章もみる、『自性が無ければ、法は無』

という関係 avinābhāva (不可逆的関係) を示し、『自性』に対する『本質』、といふ証據をある程度妥当なものとするよう思われる。

ナーガールジュナは、『中庸』において、『自性』の語を用い

ることを、当初はそれを、『諸法に属するもの』として、ノーマルに使用している(19)。しかしその後、第十五章第二偈(12)で、『自性』を自立的存在として定義するとき、彼はそこに自己の否定的論証を有効に導くために新たな意味を附加したようと思われる。すなわち、彼は、『自性』を、『縁起するもの』(pratityasamutpanna) とな矛盾する、『縁起しないもの』(apratityasamutpanna) としての『自立的存在』、『実在』と規定する(1)によって、『自性』と『縁起』との概念間の矛盾・対立を誰の眼にも明らかなものとしたうえで、『縁起するもの』は、『自性』ではない(『非自性』)としたのである。従つて、ナーガールジュナはある、『法』が、『自性』をもつがどうかではなく自性であるかどうかを直接論じうことになつたのであるが、これによつて彼の論証は単に簡略なものとなつただけではなく、二者択一的な鋭さと明快さをそなえることになつた。次の偈を見てみよう。

16 道が自性であるなれば (svābhāve sati nārgasya)、それが修習されるノハリ、成り立たない。あることはまだ、ノの道が修習されるなら、あなたにとって、それは自性ではない (svābhāv-

yam te na vidyate。 (111—114)

ハリヤ “svābhāvya” は「自性であるいふ」 (*svabhāvatā*) を意味するが⁽²⁹⁾、傍線部を、『道が有自性であるならば』と訳す」とはできず、また末尾の部分を「有自性なものは存在しない」と訳す」ともでない。ハリヤはあくまで、『道』が“自性”か否かが問題になっているのであり、『道』が修せられるといふこと、つまり“縁起するもの”であるというハリヤから、『道』の非自性なることが論証されているのである。しかもこの場合“非自性”といふとは、すでに述べたように“本質”ではないという意味ではなく、“実在”ではないという意味であるから、“空”の時間的意義と同様に、“法の無”が直接明示されているのである。繰り返していえば右の偈は“ある法 x が自性であれば縁起しえず (前半)、縁起するなら自性でありえない (後半)、という二着択一的な矛盾を利用して、x の無 (非實在性) を説いているのである [『中論』において“あれがこれが”的一着択一] は“縁起”か“自性” (実在) かという問題として設定される。従つて、『中論』においては、ある法が“自性”であるか否か、つまり“自性として”存在しているか否かが問題とされ、そのため“自性として”を意味する二つの限定語 “*svabhāvatas*” “*svabhāvāt*” “*svabhāvena*”が多用されるのである。今その例を見てみよう。

ハリヤ “無” と “有” が「つかなむ世に」無の常住である。(151—11 前半)

18業 (*karman*) が自性として (*svabhāvatas*) あるならば、それは疑ふぬなへ、常住 (*sāsvata*) となるであら。

(17—111前半)

19何であれ淨・不淨の顛倒に縁りて (*pratītya*) 生じゆゑの、それは自性として (*svabhāvāt*) 存在しない。故に、煩惱 (*klesa*) は、實義として (*tattvatas*) 存在しない。(1111—11)

ハリヤで“自性として”と訳した三つの限定語は、註釈者達によつて、“有自性なものとして”というような一種曖昧な意味に解釈される場合もある。しかし、それは“自性”が“自立的存在” “實在”を意味するという『中論』獨白の用法の存在に気づかず、“諸法に属するもの” “本質”という一般的な意味で“自性”を理解することによる誤解である。

“自性”を“諸法に属するもの”とせず、“諸法”と同じレヴュルの“自立的存在” “實在”の意味で用いる『中論』の用法は、ある意味で非論理的なものといえる。それは、ナガールジュナ自身も認めている“無自性”という主張との論理的齊合性を欠くからである。次の文例を見てみよう。

20業 (*karmā*) は生じない。何故かと言えば、無自性 (*nihsvabhaava*) だからである。(17—11 前半)

18業が自性として (*svabhāvatas*) あるならば、それは疑ふぬなへ、

常住になるである。

この連續する二つの偈は、ナーガールジュナの得意とするディレーナの論法を用いている。しかしこのディレーナが真に論理的なものとなるためには、『業は無自性であるならば生じない。有自性(sa-svabhāva)であるならば常住になる』と述べられなければならない。後半を『自性であるならば』と言うのはナンセンスであろう。というのも、『無自性』の矛盾概念は『有自性』であって『自性』ではないからである。

このことに関連して『中論』の『自性』の用例について特筆すべきことがある。それは、『中論』では『無自性』を意味する語“nihsvabhāva”³³ “asvabhāva,”³⁴ が六回も用いられるにかかわらず、註釈者達に盛んに用いられる『有自性』(sa-svabhāva) の語が、『中論』には一度も現われないという事実である。このことは、『中論』において、『縁起』しているものは無自性である、と記されるにもかかわらず、その逆が『有自性』なものは縁起しない、とは言われないことを示している。⁽³⁴⁾ つまり、その逆を言うためには、たとえば⑪のよう『中論』では基本的に『自性は縁起しない』という表現が採用されるのである。論理的に言えば、この表現は、『縁起』しているものは無自性である、の逆ではないが、『自性』の語義が、『本質』から『実在』に変えられることによつて、ナーガールジュナの主張は一貫性をもつのである。

ナーガールジュナが、『自性』という語のある意味では非論理的に『実在』『自立的存在』として用いたのは、『自性』と『縁起』するものとの矛盾を、読者に明確に印象づけるためであった。しかもそれによって彼は、『法は、自性をもたなければ存在しない』という論理⁽⁹⁾⁽¹⁵⁾を介する」となく、『縁起』しているもの(諸法)は自性(実在)ではない、と述べるだけで、『諸法の無』という結論を直接説きうる』とになったのである。

さて『中論』では、『自性として』という限定語以外に、『実義として』(tattvatas) という限定語も用いられている。この語は、すでに⑯にみ見られたが、その他に次の用例がある。

⑯の業(karman)は煩惱を本質としている(klesātmaka)。しかし、それらの煩惱は、実義として(tattvatas)無い。もしも業がとして実義としてあるらうか。(一七一—一六)

この偈の最後の部分を、前掲⑯の「業が自性としてあるならば……」に比較すれば、『自性として』と『実義として』という二つの限定語の間に、実際上意味の相違が認められてゐることは、明らかであろう。この点は、⑯で、両者が、ほぼ同義に用いられていることからも知られる。実際チャンドラキールティも、⑯の末尾にある「実義として存在しない」と

いう語を、

(22) 勝義として (paramārthatas) 白性として (svabhāvatas) 存在しない、という意味である⁽³⁵⁾。

と註釈するのである。

れて、チャンドラキールティは、いのよろに「白性として」 「実義として」 「勝義として」といふ三つの限定語を、同義に用いているわけであるが、では「白性」 (svabhāva) と「実義」 (tattva) と「勝義」 (paramārtha) といふ三つの語は、『中論』においてもやはり同じ意味をもつのであらうか。もしそうであれば、『中論』の三論説について、従来とは異なった解釈がもたらされるであらう。それ故、いの問題を考察しなければならない。

まず、『中論』で “実義” (tattva) は次のよろに定義されていいる。

(33) 他のものを縁とせよ (aparapratyaya)、寂靜 (śānta) や、戲論 (prapañca) によって戯謔せよ、無分別 (nirvikalpa) や、差異を意味しないもの (anānārtha)、いれが実義 (tattva) の定義 (lakṣaṇa) である。(一ハ一九)

梶山博士は、この第一八章第九偈を「すべてのしるしを離れている神秘的直観の世界の瞑想の内容を記述していいるもの」と解されるが、私の見ると、この偈はかつて一度も正確に理解されたことはない。誤解の大部分は、いのじずと解釈された。羅什訳『中論』では「自知不隨他」⁽³⁹⁾

“実義”的定義として、 “寂靜” “無戯論” “無分別” という三つが述べられたことによつて、とにかくここに何か価値的に勝れた境地が説かれている、と見たことから生じたと思われる。それ故チャンドラキールティも、いの偈を “聖者達の実義の定義” (āryānām tattvalakṣaṇam) を説いたものと考へたが、いのした理解はいのの偈の一面をとひえたものにすぎず、正確ではない。

まず、第九偈で “tattva” が定義されたのは何故かといえば、直前の第八偈で、一切は真実 (tathya) であるとかないとかいう議論がなされたからである。“tathya” は、 “それのように” “そのまゝに” を意味する “tathā” という副詞から派生した形容詞で、 “そのまゝの” “真実の” を意味する。いの語の意味を明瞭にするため、“tattva” が次の偈で定義されたといういとせ、いの場合 “tattva” には、 “実義” “真実” という一般的な意味があるだけでなく、 “それであること” (tat-tva=tattva≠anyatva) または “それであるもの” という原義も保存されていいることが示している。そしていのいとは、 “tattva” の特に第一の定義から、確認されるのである。

“他のものを縁とせよ” (aparapratyaya) といふ第一の定義は、これまで全ての註釈者達から “他のものによつて知られ” と解釈された。羅什訳『中論』では「自知不隨他」

と漢訳された所で、チャンドラキールティも、「他者の教
えによつて理解されるべきでなく、自分自身だけで理解されるべ
きである」と註している。

(4) “pratyaya”は確かに“認識”といふ意味もある。しかし、『中庸』に約四十回ほど用いられる
“pratyaya”的語が、以外ではすべて“縁”(原因)を意味し
て、この上、の語の意の如くだけ“縁”ではなくて、“知”(認
識)を意味する、と解釈するのは不自然であろう。これは、
この偶には“無分別知”といふやうなとにかく価値的に高度
なものが説かれて、いる筈だとかかる予断に導かれた誤解にあれば
ない。従つて“aparapratyaya”が文字通り、“他を縁とした
いもの”を意味するなら、“tattva”は他者を縁として生じる
ものではないから、縁起したるものではない。 “tattva”
は“自性”と全く同様に、非縁起的、自立的存在、実在を意
味するものとなる。ただし“tattva”を“apratyaya”(縁を
もたない)とか“apratyayasamutpanna”(縁起したのでな
い)とか規定せよ、“a-para-pratyaya”(他者を縁とせよ)と
特に表現したのは、“tattva”的非縁起的性格だけでなく、
“それである”(tat-tva)と“非他性”(それであつて、
他のものでない) (a-paratva)を強調したためであろう。故
に“tattva”は単に非縁起的実在であるというだけでなく、
そりどは“自己同一的存在”という意味も含まれているので
ある。むしろ、差違を意味しない (anānārtha) という最後

の定義か、やはり“tattva”的“非他性”を示すとも考へら
れる。

もし“aparapratyaya”といふ“tattva”的第一の定
義を、“他によつて知られる”ではなく、必ず“他を縁とする”
と解ねなければならぬ最大の理由は、直後の偶(第一〇
偶)における次のやうな論述が、実はこの“aparapratyaya”
といふ定義を説明するものと考えられぬゝのである。

(2) 何となれば(hi)、物をもとに縁つて(pratīya)物をもとに
が生じる(bhavati)とか、まやそれば、他ならぬそれ(tad
eva)やせな。 (一八一〇前)

この偶は、一見すると單に因果の同一性を否定してゐるだ
けのよう見受けられるが、実は、原因(hetu ふみ pratīya
とも訳ねれるもの)に縁りて生じた(縁起した)結果について、
“それ(原因)である”(hi) (tat-tva)を否定し、それによつ
て、あるものが他者を原因(縁)として縁起するなら、それ
は“tattva”やせぬりえなし (parapratyaya→a-tattva) とい
う逆の形で、“aparapratyaya”といふ“tattva”的定義を
説明してゐるのである。従つて、この定義は“縁起”を承認
するなり、“実義”“実在”といふ概念それ自体が崩壊する
とをも示している。第一〇偶の“hi”といふ接続詞も、いふ
では理由をあらわす「何となれば」の意味に解すべである。

では、"tattva" が非縁起的な "実在" であるという点で、"svabhāva" と同じであるとしても、"寂靜" "無戲論" "無分別" ところの定義が与えられたことによつて、"tattva" は何か "svabhāva" よりもすぐれた高次の "実在" であるといふことになるであらうか。これは大きな問題であるが、

私は基本的に、非縁起的な "実在" を二つに分け、"svabhāva" は否定されるべきであるが、"tattva" や "paramārtha" は理想として到達されるべきである、とすることは意味が無いと考える。ところのも "縁起" している諸法 以外に、いかなるものの存在も認めないのが仏教の立場だと私は考えるからである。"解脱" とか "涅槃" とか "勝義" とかいわれるものが、もしも縁起する諸法とは別に存在するとすれば、そのようなものが我々にどんな関りがあらうか。

梶山博士は、"tattva" の定義を述べる右の第一八章九偈等に関連して、次のように言われる。

ナーガールジュナはことばを本質としたわれわれの認識過程を倒錯だといつてゐるのである。われわれがなすべきことは思惟・判断から直観の世界へ逆行することだ、と教えてゐるのである。そうすれば、ことばを離れた実在に逢着する。それが空の世界である。⁽⁴¹⁾

確かに、"tattva" の "無戲論" の定義 (prapañcair aprapancitam) は、"実在" が言葉を離れていることを示している

かもしれない。しかし、何故に、その "言葉を離れた実在" 言葉の消滅に向つて我々が生きていかなければならぬか、私には全く理解できないのである。それともこれは生きる目的は死であるというジャイナ教の理想を説くものであらうか。

以上の論述によつて『中論』において、"自性" とは何か、"実義" (または"勝義") とは何かについての考察を終えた。それらは、非縁起的な存在 "自立的存在" "自己同一的存在" "実在" であつて、"縁起する諸法" 以外にいかなる存在も認めない仏教の立場からすれば、それらいわば、どこにも存在しない架空のものであつた。

このことによつて、『中論』における "諸法の不生" "諸法の無" の意味も自ずと明らかになつた。つまり、これは、すでに¹⁰で "縁起するものは、自性として寂靜である" と説かれるように、厳密には "諸法が自性 (実在) として、生じないこと、存在しないこと" の意味に解さなければならない。従つて、『中論』におけるすべての否定的命題は、縁起した諸法が実在ではないこと、つまり "法の無" を説くことが目的であったと考えられる。

四 『中論』第十六章「觀十二因縁品」の意義

では、『中論』のすべての否定的論証が "法の無" を説くこ

とを目的としているとすれば、その『中論』は肯定的には何を説いたのであるか。すでに述べたように、それは“縁起”である。“法の無”によつて正しく基礎づけられ、限定づけられた“縁起”である。それ故、チャンドラキールティも、

(25) 「不滅」等の八つ限定語によつて限定された縁起が、「いの」論(=『中論』)が説く対象(abhidheyārtha)である。⁽⁴²⁾

と述べている。

ナーガールジュナは『中論』全二七章の内、始めの二五章で否定的に「法の無」を論証するが、これは実は、「縁起」を説くための基礎づけ、限定づけにしかすぎない。“縁起”それ自体は、第二六章に至つて、全く肯定的に示されるのである。この第二六章以外の諸章において、ナーガールジュナの破壊的な否定論法に慣れ親しんだものにとって、この第二六章の筆法それ自体が、大きな驚異であろう。彼はこの章で別人の」といつましく変身する。というのも彼はそこで、彼について“仏教”そのものであるべき“十二支縁起”的順逆二觀を、十二の偈にまとめて、ただ繰り返すだけなのである。いま、そこで彼の論調がいかに仏教の伝統に忠実で、かつ“肯定的”なものであるかを、若干の引用によつて示してみよう。

(26) 無明(avividya)に覆われたものは、再生(punarbhava)のため

に、三種に諸行を(samskārān)を為し、それらの業(karman)によつてに趣(gati)趣へ、諸行を縁(pratyaya)ルアム識(vijñāna)は、趣に入る。そして、識が趣に入ると、名色(nāmarūpa)が現れる(miśicyate)。……有(bhava)から生じる者(jāti)が生起する。生から、いの老死(jarāmarana)が、苦等と、愁・悲・憂・惱とともに、生起する。いのよみにして、この純然たる苦蘿(duḥkhaskandha)が生じる。故に、無知なる者は輪廻の根(samsāramūla)である諸行を為す。故に、無知なる者は、行為者(kāraka)である。知者は、實義(tattva, deñid)を見るが故に、「行為者」ではない。無明が滅するなら、諸行は生じない。しかるに、無明の滅(nirodha)は、他のない奴(なむ)の知を修習する」とからある(jñānasasyasyaiva bhāvanāt)。「十二支の」それぞれ「前の法」が滅するいのよつて、それぞれ「後の法」は生じない。いのよみにして、純然たるこの苦蘿は正しく滅する。〔第二六章部分訳〕

このように、ナーガールジュナは、十二支縁起を仏説として單に繰り返すだけなのであるが、この單なる繰り返しが意味をもつのは、十二支たる諸法の無が、すでに前二五章で充分に論証されつづいたからである。つまり、アビダルマ哲学の“法有”に対し、“法の無”をいう以外、彼には仏説たる十二支縁起に何等つけ加えるべき」とも、訂正すべき」ともなかつた。それ故単に仏説を忠実に繰り返したのである。

と、他の諸章における“法の無”的厳密な論証とでは、どちらを我々はナーガールジュナの思想的貢献として評価すべきであろうか。しかし、このように問題を設定すること自体、つまり第二六章の所説と他の諸章のそれを全く切り離して、その両者の思想的意義を比較しようとする」と自身、誤りである。

この誤りに陥った最も典型的な例が中国三論宗の大成者吉藏（549—623）の『中論』理解に見られる。彼は『中論』全体を基本的には、前二五章と後二章（第二六章と第二七章）に二分し、前者を“大乗の觀行”を説くもの、後者を“小乗の觀行”を示すものと解釈するが、この種の解釈の致命的な欠点は、『中論』の第二六章に至って、何故全く唐突に“小乗”的教説がナーガールジュナによって説かれなければならぬか、論理的には決して説明できない点である。

このように、第二六章の十二支縁起説はこれまで『中論』

の中で、不当に過少評価されてきたが、あるいは全く無視されてきたが、この章の縁起説を抜きにして『中論』が論理的に完結しえないことは、明らかであろう。

しかし最後にまた、この章の意義に関連して“空”か“縁起”かということを、二者択一的に問わざるをえない。“空”は“法の無”を説くことによつて、“縁起”を正しく基礎づけ、指示することができると言つた。しかしこれは、実のところ、一種の欺瞞にしかすぎない。チベット仏教を代表する

思想家ツォンカペ（1357—1419）の軒葉を見てみよう。彼は、『中論』の他の諸章と第二六章の相違を次のように説明している。

(27) 他の全ての章において、諸法が自性によって成立していくことによつて否定して、この「[第二六章]」で否定しないのは、人と法の縁起について、自性によつて成立している自性を否定したそこ「他の全章」において、これら「十二の」支分は全て無自性（rañ bshin med pa）であると説明しあわり、この「[第二六章]」では、そのように「無自性であると」確定された実義（de kho nañid, tattva）を修習するなら、無明が止滅し、そのため他の有支が全て止滅して解脱を得ることと、そのような無自性の見解（Ita ba）を得ないならば、無明は止滅しないので、そのため後の支分は生起するので、輪廻の輪が轉じられる」とを説明するのである。

ツォンカペは、勿論、『中論』全体を二分し、第二六章は『中論』の趣旨ではない“小乗の縁起”を説くなどといふ吉藏的誤りに陥つてはいらない。それは“二種の縁起”的存在などを認めない『明句論』の伝統に従つていた彼にとっては、当然のことにある。しかしツォンカペは、右に引いた言葉において、はたして真に“縁起”を説いているであろうか。私にはそうは思えない。彼は“諸法は無自性である”ということを“実義”と呼び眞実と見なしている。この眞実を彼は他の

(48) 個所で“縁起の実義”(rten ḥbyuṇ gi de kho na ñid, rten ḥbyuṇ gi de ñid) とも呼んでいたが、彼らはなぜか、この“諸法無自性”という縁起の真実を修習すれば、またこの“諸法無自性”的見解を得れば、無明以下の縁起支は止滅するといわれている。しかしこのジョンカペの説明は、単に“無自性”を悟れば縁起支は滅するといつてはいるだけだ、“縁起”それ自体を説くものでは全くない。すなわち彼は“無自性”“空”という理論によって縁起説を換骨奪胎し、“縁起”という考え方自身を見事に解体しているのである。縁起しているものが無自性、空であると言ふことと、無自性なものが縁起すると言ふことでは、その意味が全く異なるであろう。

縁起説の第一の要点は、第一支たる“無明”が、“縁起”それ自体に対する無知でなければならないということだとあります。“無明なること”に対する無知であると規定する実〔=無自性なること〕に対する無知でないと規定するならば、縁起説は崩壊する。縁起説は、“無自性”“空”的理論に還元されてしまい、一切の問題はこの“無自性”“空”を悟るか否かという唯一の問題に帰着することになる。

では『中論』それ自体は“無明”をいかに規定するのであらうか。つまり、何によって“無明”的滅がもたらされると説くのであるうか。先に引いた②を見てみよう。問題の個所は11つある。まず、第一〇偈では「“実義”(tattva)を見るが

故に、知者は、行為者ではない」と述べられるが、これは“実義”を見る」といつて、“無明”が捨てられると言ふのに等しい。ではこの“実義”とは何か。ジョンカペ以外の註釈者達は何の説明も加えないが、彼だけはこれを“縁起の実義”(rten ḥbyuṇ gi de kho na ñid)と見なしている。そして、この“縁起の実義”とは、すばり述べたようにジョンカペにとって“無自性なること”を意味する。

次に、第一一偈末尾(23の傍線部)が問題となる。この部分、ニマタクによるチベット訳は、“sé pas de ñid bsgoms pas so”とあり、ⓐ「知によつて、他ならぬ」れ(asyaiva)を修習することから」と読めるが、ルイ・ギュルツォンによる『無畏註』『仏護註』『般若灯註』のチベット訳はやぐで“sé pa de ñid bsgoms pas so”とあり、“jñānasatyāiva bhāvanāt” という読みを支持する。しかしその場合でも②「他ならぬ」の知を、修習することから」という讀解とう讀解が可能である。しかし、その中で③の讀解は、チベット訳そのままであるにもかかわらず、不適切ではないかと私は考える。何故なら、“他ならぬ”的知”というものの内容を、『中論』それ自体の内で、特定することができないと思われるからである。すると問題は、それが「知」の対象((c)の場合)であるうと「修習」(bhāvanā)の対象(@の場合)

合）であろうと、「他ならぬ」(asyaiva) が何を指すかということになるであろう。チャンドラキールティは、次のよう に註釈する。

(28) 他ならぬこれを (asyaiva)、つまり縁起⁽⁵⁾を、ありのままに語りなく修習する」とから、無明は捨てられる。

この註釈に従えば、"無明" は "縁起" に対する無知でなければならぬといふ縁起説の原則は、正確にまもられていい(51)。しかし、はたしてナーガールジュナの真意も、そうなのであろうか。

"面白い" ことに、「他ならぬ」のチベット訳は "de ŋid" であつて、真前の偈で "実義" を見ると言われた "実義" (tattva) の訳語 "de ŋid" と一致している。従つて、ツォンカペは何の苦めなく、両者を "縁起の真実" || "無自性性" ととらえているのである。梵文原典を読まなかつた彼には、「他ならぬ」の原語が "asyaiva" であつて "tattva" ではなかつたことを知る由もなかつた。しかし、我々は彼のこの無知を笑うことができるであろうか。第一偈の「他ならぬこれ」は、確かに "縁起" を指し、その直前の "実義" を決して指示しないのである。"縁起" の語は、第二六章に一度たりとも現れない。現れるのはただ十二支の名称だけである。とすれば、「他ならぬ」 「この同じもの」 (asyaiva) が、直前の "実義" (tattva) を指す可能性は強まる

のである。そしてもし、「他ならぬこれ」が、"実義" を指し、さらにその "実義" が "無自性性" や "空性" を意味するとすれば、そのときは一切が崩壊する。"縁起" は "空" に取つてかわられ、『中論』は、(2) に示したように "縁起" を "空" であると説くものとなり、"空" なる "縁起" を説くものではなくなつてしまふ。かくして "縁起" と "空" は明らかに矛盾する。もし『中論』が "縁起" ではなく "空" を説くものであるとすれば、そのときは一切の空思想と中觀思想とから、確かに訣別すべきときであろう。

註

(1) 拙稿「如來藏思想は仏教にあらず」(『印度学仏教学研究』三五一、昭和六一年) 三七〇—三七五頁参照。

(2) 拙稿「縁起について—私の如來藏思想批判—」(『駒沢大学仏教学部論集』一七、昭和六一年) 四三七—四九四頁参照。

(3) 梶山雄一『「やどり」と「廻向』』(講談社現代新書七一、昭和五八年) 一一〇頁。

(4) 『正法眼藏』(大久保道舟編、筑摩書房、昭和四六年) 「三時業」六九〇頁。この文章の存在は曹洞宗教学審議会第二専門部会における袴谷憲昭氏の発表(昭和六一年十二月一八日)によつて知ることができた。氏はこの一段を本覺思想批判と見なされるが、私は空思想批判と考えたい。なお、十二巻本『正法眼藏』に道元の真意を読みとろうとする袴谷氏の主張そのものには、言うまでもなく全面的に賛成する。袴谷憲昭

「十一」巻本『正法眼藏』撰述説再考」(『宗学研究』110、昭和六二年) 九五頁) 参照。

(5) 『正法眼藏』「深信因果」六七八頁。

(6) 同上、六七九頁。

(7) 『正法眼藏』「三時業」六八二頁。

(8) 同上、六九一頁。

(9) 梶山雄一『「心」論』と「廻向」110頁。

(10) 空思想の樂天性を批判する論文として、吉水千鶴子「Pañcakrama における三細・三粗と prabhāsvara—タントラ仏教における空性理解の問題点—」(『故田川佛教研究所紀要』1—、佛教思想論集II、昭和六八年、四四七—四六八頁) を挙げておきたい。この論文には、タントラ佛教における「空」は自らの如來藏思想的非佛教性をくわませたための佛教的脚色にしかねなかつたといふ重要な視点とともに、空思想それ自体に対する疑念も表明されてゐる。なお、密教が「空」の語を好んだ最大の理由は、この語のもう魔術性と反論理性、要するに一切の知的な建造物を一気に無差別に殆んど暴力的にやぶさめ破壊してしまはう麻薬性にあると思われる。

(11) Wogihara U., "Bodhisattvabhūmi" Tokyo, 1930—1936, p. 47.

(12) ≈空≈の空間的解釈は、原始仏典の『小空經』以来の伝統をもつてゐる。このことなどについて、長尾雅人「空性に於ける「余れるもの」」(『中觀と唯識』昭和五三年) 五四二—五六〇頁、橋谷憲昭「空性理解の問題点」(『理想』六一〇、昭和五九年) 五〇一六四頁参照。

(13) ≈空≈の時間的解釈の起源を最古の原始仏典とも称される

『スッタニペータ』中の「一切は虚妄である (sabbam vita-tham idan)」(Sn. 9—13) 等の表現に求めたい。このことは

≈空≈の語はないにあかかねば、「法の無」が説かれると思われるからである。一方、同經の有名な「世間を空として観せよ (suññato lokam avekkhassu)」(Sn. 1119) は ≈空≈の空間的解釈に連なる可能性をもつてゐる。藤田宏達「原始仏教における空」(『釋』下) 仏教思想、昭和五七年、平楽寺書道) 四一七—四一八頁参照。

(14) Cf. Bodhisattvabhūmi, p. 47, 註稿「Lankāvatāra on ita-retaraśūnyatā」(『臨済大學仏教學部論集』1回、昭和五八年) pp. 350—349.

(15) 平川彰『イハム仏教史 下巻』(春秋社、昭和五四年) 四一一頁にも、この指摘がある。

(16) 『中論』註釈者の一人チャハム・キールティは、『明句論』 Prasannapadā (Bibliotheca Buddhica IV, 1903—1913) で「ハハヤ、不滅等の八つの限定語によって既定された繰起が〔ハ〕の論の所詮の義 (abhidheyārtha) であら、一切の戲論が寂滅して吉祥なる涅槃が論の目的 (prayojana) であると説かれた」(pp. 3—4) と述べてゐる。従つて彼は、全十個の限定語の内、前八者 (〔ハ〕) のみが「縁起」にかかると見てゐるにしたがふ。

(17) 何故「法」が実在ではないかといえば、それは「生」と「滅」という性質をもつからである。すなわち、先行する支分が存在すれば、それは生じ、その先行支分が滅すれば滅す

るからである。

- (18) この種の解説が、仏教から宗敎としての緊張感を奪い去り、様々な形で『墮落』を正当化してゐた。なお、梶山博士はアビダルマ哲學を「区別の哲學」ともいふたる、博士にあつては、それを批判した『ヰ論』が「不二・一体の思想」になつてしまふ。梶山雄一・上田春平『空の論理（ヰ論）』（昭和四年、角川書店）三三三頁、六六頁参照。
- (19) 『入中論訳』 *Madhyamakāvataabhāṣya* (Biblioteca Buddhica IX, 1907—1912) p. 81.
- (20) 『般若論』 *Prajñāpradipa* (ホーリー訳タルケ版) No. 3853) Tsha, 48b6—49a5.
- (21) ハの点は、江島惠教『中觀思想の展開』（昭和五五年、春秋社）一一三—一二四頁に指摘されてゐると思われる。
- (22) 従つて、拙稿「チャンドラキールティの論理学」（駒沢大学仏敎部紀要）四三（昭和六〇年）110四頁、一九四一―九一頁に示した和訳と解釈は、部分的にはすでに無意味となつてゐるが、詳しい訂正は他日を期したい。
- (23) ハれは「諸の法は、自性をもたないから（独立属格）存在しない」とも讀む。
- (24) 『明句論』 p. 160, 1.7.
- (25) 「それは勝義ハ」(paramārthatas)「自性ハ」(svabhāvatas)寂靜である、(やめ、止んだ)ことの意味である。」（『般若論』 Tsha, 106b7）。ハリヤーベーグ・アヴァガ・ヒークが「勝義ハ」ハ「自性として」ハシハリの限制語を区別して用ひてゐるとは思われない。従つて、バーヴァヴィウ

ハーカ等の“自立派”といへ、勝義として有るもの、な言説として否定されるが、自性として有るもの、は言説として否定されない、というジョンカペの解釈が、バーヴァヴィウハーカ自身に関して妥当であるかどうか疑問である。拙稿「ジョンカペの中觀思想について」（『東洋学報』六一一一、四、昭和五六年）一八一—一八三頁参照。

(26) 『明句論』 p. 262, 1. 12—p. 263, 1. 1. ハの説明は第一五章第二回に於ける『自性』の定義の註釈に際し、たれれたものである。それ故、私の用語に従えば、ハの説明は“實在”、“独立存在”としての“自性”を“本質”として解釈するもので、不適切である。

(27) “レギョルの差”ハは“諸法”と“諸法に屬するもの”との間には、基体 (locus) ハ属性 (super-locus) ハの意味でのレギョルの差があつて、意味である。

(28) 『量評訳自性』 *Pramānavārttikasvavṛtti* (Gnoli ed.) p. 17, II. 1—2. 拙稿「*Svabhāvapratibandha*」『印度学仏敎学研究』三〇一、昭和五六年四九六—四九五頁参照。

(29) チャンドラキールティは『明句論』や「もし諸法が有自性(sasvabhāva)であれば、道も有自性であるか」(p. 508. 1. 1) ハシハの註釈を与えるが、ハリヤーベーは“自立的存 在”としての“自性”を“諸法に屬するもの”、“本質”と誤解してゐる。

- (30) 宇井伯寿は「道が自性を有するものであるたゞ……自性を有する道は認められて居た」（『宇井伯寿著作集』四・大東出版社、昭和四三年「梵文邦訳中之頃」五二二頁）と訳すハ

ふだみハレ、シヤバの個所をめ難詰ヒトシ。難詰の理由
は、韻語のチャンドラキールトヘの形がちかいだ。

(31) “svabhāvatas” (VII—16, XVII—22, XXII—2, XXII—
2, XXII—9, XXII—14, XXIII—6, XXIV—22), “svabhā-
vāt” (XXII—9, XXII—2, XXIV—16), “svabhāvena” (XV
—11, XXI—17, XXIII—24, XXIII—25, XXIV—23, XXIV
—26, XXIV—28, XXIV—32)

(32) 『留句韻』 p. 506, 1.12, p. 507, 1.2.

(33) “niḥsvabhāva” (I—10, XIII—3, XVII—21, XXII—16,
XXII—16), “asvabhāva” (XIII—3)

(34) リビンガム『留句韻』 122 次のやうなふた語理的表現
がある。「回ぞあれ有田辺 (sasvabhāva) たる、それは繰
起しだ」 (p. 506, 1.5)

(35) 『留句韻』 p. 453, 1.5

(36) 『壬韻』 2 “勝義” の語を11回 (11回—1へ、11回—1〇、
11回—1〇) 用ひ、その壬の初出は “勝義として真実”
(satyam ca paramārthataḥ) (11回—1へ) ふじら表現に現れ
るが、リビンガム “勝義として” ふじら語が、他の “田辺として”
“実義として” と同様、限定語として使用されて、やがてかくら
か微妙な問題である。ただ私自身ないれを他の11へ同様の
限定語と解し、“勝義として真実” といふのは決して何等か
の “実在” を指すのではなく、諸法が “勝義(実在)”として
存在しない、とから否定的真実を意味すると思いたい。従つて
私の考えは「一切法の不生」を “勝義として真実” と見る

『精田辺』 (大出11〇、111頁下—115行)、『無畏韻』 (トルゲ

版Tsa 89a2)、『留句韻』 (トルゲ版 Tsa 270b2) に基本的に
一致する。だが、このやうなべ、バーカ・カーヴィークが
白川の否定的主張命題に、 “勝義として” “実義として” とい
う限定語を付したのは『壬韻』 における “白性として” “实
義として” “勝義として” といふ11の限定語の存在にその
根拠をもつて考へられた。

(37) 梶山雄一・上田春平『空の論理(中觀)』六五頁。

(38) 『留句韻』 (p. 375, 1.9)。たおチャンドラキールトヘは、
『壬韻』 第1回章第八偈で “勝義として真実” と書かれたと
ある “勝義” の意味を、この第一八章第九偈について説明し
てある (『留句韻』 p. 493, 10—13)。

(39) 大正11〇、11回頁上七行、なお11種のチャット語を「他よ
り知らね’」 (gshan las śes min) ふだいやべ。

(40) 『留句韻』 p. 373, 11.1—2、他の個所 (p. 493, 1.11) やば
『白衣韻』 (pratyātmavedya) も説明やべが、リビンガム傾
向は、他の詠紳も同様である。『無畏韻』 Tsa 71b7、『留句
韻』 Tsa 245a7、『般若句韻』 Tsha 190a3。

(41) 梶山雄一『別の論理(中觀)』六三頁。かくての私自身にと
って新鮮そのものであり、かつ憧れでもあつたこの梶山博士
の空理解を、私は全面的に肯定する。博士の理解は、諸法実
相、言亡慮絶” といふ古の三論宗のテーゼと基本的にはかわ
るものではない。“戲論寂滅の哲学” が仏教たりえないと
こゝでは拙稿「縁起のつぶやき」を読んでいただきたい。

(42) 『留句韻』 p. 3, 11.11—12、拙 (16) 参照。

(43) “niṣicyate” が『留句韻』 (p. 552, 1.5) と “prādurbhavati”

(現れる) と註釈されるが、この語 자체は『注疏撤かれぬ』という意味をもつてゐる。これはおそらく、十一支縁起の所謂『胎生論』的解釈が、いじで認められて居ることを示すであらう。『中論』第二六章の説く、『縁起』が単に時間的生起の因果関係であることを示す、『三世因果』であることは

『再生』、『趣』等の語によつて明示されてゐる。私は十一支縁起を宗教的時間を説くものと解するのであるが、この宗教的時間を、『過去と未来は相待的であるから空である』などといふ人間の自由な解釈による相対化・曖昧化からまゐるためには、『縁起』は必ず『三世因果』でなければならぬ。

つまり、過去は『業』として未来は『希望』として我々の解釈を拒絶した過去世と来世に厳然として存在していなければならぬ。この意味で私は、ナーガールジュナ『縁起』を『三世因果』『業感縁起』として解釈したいと縁起説の真義を把えたものと評価する。

(44) ム・ム・カーラ・パッサの刊本では、チベット語『ses pas de ūnid bsgom pas so』と從く、"jñānenāśayaiva bhāvanāt" とあるが、ム・ム・カーラ教授の読み (J. W. de Jong, Nāgārjuna Mūlamadhyamakākārikāh, The Adyar Library Series, 109, 1977) と從う。

(45) 『中觀論疏』大正四二一、一六〇頁上二二八—二九行、三枝充高『中論玄義』(仏典講座22 大蔵出版、昭和四六年) 一九一頁、中村元『中論上』(仏教思想大、平楽寺書店、昭和五六年) 一四六頁、一五〇頁註(18)参照。私自身は第二七章や『法の無』を説くところの意味で基本的には前十五章と同趣旨

のものと考えてゐる。中村博士は古藏的理解によつて、第一六章で説く『小乘の縁起』を他の諸章で説かれた『中論』独自の縁起である『相互依存』と区別する解釈を示されるが(同書一五五一一八四頁)、私には賛成でない。この点については別稿を期す。

(46) 中村博士も、この難点に幾分気がかねてはいる。『中論上』一四八頁第一行。

(47) 『ウォンカペ全集』タシルンボ版、Ba 270b3—6.

(48) 『ウォンカペ全集』Ba 270a2, 270b1.

(49) 『ウォンカペ全集』Ba 270a2—5.

(50) 『詔句論』p. 559, 1. 3.

(51) "無明" と相反する "知" の対象は『青田釈』では "十一因縁の生滅" (大正三〇、三六頁下)、『無明論』(Tsa 95b1)『仮護註』(Tsa 277a4) では "十一支" といふ『詔句論』の理解に近い。『般若空論』(Tsha 252b4)は、難解であるが、『縁起』を所縁といし『法無我性』を境(内容)とする

"空性知" (stoñ pa ūnid ses pa) が修題の対象である、といふようとも読める。これは、『縁起』を "空性" と知る知による "無明" が滅する、といふ中觀派的理説を示すものであらう。

(一九八八年六月三〇日)

[付記] この論文は本来『碧波講座 東洋思想 第九卷 インド仏教2』(一九八八年九月刊行予定) に「中論」の題名で寄稿するため、書かれたものである。しかし規定の枚数を大幅に超

過したため、これを縮小して岩波講座の方に出すことにして、縮小される以前の形を『論集』に掲載していただくことになった。このような杜撰な論文の掲載をお認め頂いた編集委員の両先生にはお詫びと感謝の言葉を申し上げたい。

(七月十八日)